

第五次東大和市地域福祉計画 平成28年度実施状況調査報告書

東大和市福祉推進課

第五次東大和市地域福祉計画 平成28年度実施状況報告のまとめ

事業評価集計表

施策の基本方針 (目 標)	取組項目	評価 数	評価 3	評価 2	評価 1
1 形成基盤の整備	1 コミュニティづくりの推進	3		3	
	2 福祉情報ネットワークの構築	1		1	
	3 地域の見守り・支援ネットの構築	3	1	2	
	4 (仮称)総合福祉センターの施設整備及び効率的な運営	/	/	/	/
	5 生活困窮者への支援対策の推進	3		3	
2 自主活動の支援	1 自治会活動の支援	3		3	
	2 ボランティア活動の推進	3		3	
	3 NPO活動の支援	1		1	
	4 社会福祉協議会への支援	1		1	
	5 シルバー人材センターへの支援	1		1	
3 福祉の環境 づくりの推進	1 福祉教育の推進	8	2	5	1
	2 相談・支援体制の充実	10	1	6	3
	3 福祉サービス苦情相談窓口の運営	1		1	
	4 利用者の立場に立ったサービスの推進	2		2	
	5 災害時要配慮者対策の推進	2		2	
	6 安心と安全を守る環境づくりの推進	4		4	
4 福祉のまちづくり の推進	1 公共建築物及び公園・道路などの公共施設の整備	4	1	3	
	2 民間施設の整備促進	2	1	1	
	3 低床バスの拡充の要請	1	1		
	4 公共交通空白地域への対応	1		1	
	5 移送サービスの整備	2		2	
合 計		56	7	45	4

第五次東大和市地域福祉計画 平成28年度実施状況報告のまとめ

1、「評価」の数字について

平成28年度実施状況について以下の数字で示しました。

原則として計画の終了期間である平成32年度までの目標を設定しています。

その目標に対しての平成28年度の実施達成度に基づき評価1から3を設定しています。

3・・・順調

2・・・概ね順調

1・・・着手

2、「評価の理由」について

上記の数字を示した具体的な理由を記載しました。

また、評価が1だった場合は、課題があればそれも併せて記載しています。

3、計画の内容について

本計画は6か年を計画期間としています。

各事業の「内容」および「平成32年度までの目標」については、原則変更することはありません。

ただし、制度の廃止、名称変更等のやむをえない理由の場合はこの限りではありません。

4、中分類数（＝事業数）と評価数の違いについて

一つの事業を複数の担当課が実施している場合があり、評価は担当課ごとに行っているためです。

第五次東大和市地域福祉計画 平成28年度実施状況調査表

1 形成基盤の整備

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
コミュニティづくりの推進1-(1)						
	①社会福祉協議会と協力し、地域ニーズの把握に努め、地域に必要なとされるコミュニティづくりを推進します。	福祉推進課	東大和市社会福祉協議会にて「ふれあいなごやかサロン活動」を行い、登録サロンの支援を実施した。サロン32か所、844回開催、延べ14,150名の参加があった。	2	コミュニティづくり推進がはかれたため。	・子育て、異世代間の交流サロンも推進する。 ・高齢者向けサロンについて市内40箇所を目指す。
	②地域の自治会活動の活性化を推進します。	市民生活課(地域振興課)	(1)自治会の活動、集会施設の維持管理における経費の一部に補助金を交付。(補助額 3,856,494円 補助決定団体:69自治会、3自治会集会所管理組織) (2)一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業活用の促進。宝くじの社会貢献広報事業一環であるコミュニティ助成事業を活用し、希望の自治会のコミュニティ活動に必要な備品を購入し、無償譲渡。(助成団体数 8自治会・助成対象事業総額 1,873,012円) (3)自治会活性化検討委員会の開催 (4)自治会参加レポートの作成及びホームページ掲載	2	自治会活動への補助金交付や必要な備品等を提供等、推進委員会の実施、自治会活動の紹介などを行い、自治会活性化に対する支援ができた。	・自治会との連携強化 ・活性化に向けた新たな施策の立案 ・外部派遣講師等による活性化に向けた勉強会等の開催
	③ホームページ等でコミュニティづくりに必要な情報を提供し、コミュニティづくりを推進します。	市民生活課(地域振興課)	(1)東大和市公式ホームページに自治会の必要性、設立、加入、補助制度等を掲載した。 (2)自治会運営のマニュアル「自治会の手引き」を配布した。	2	東大和市公式ホームページ等で自治会設立及び運営に必要な情報を提供することができた。	コミュニティづくりに必要な情報を増やす。
福祉情報ネットワークの構築1-(2)						
	①マンパワーの養成・確保、保健・福祉・医療情報等のネットワークの構築に努めます。	福祉推進課	連絡会や研修会などの情報を関係課に周知し、研修会参加等により普及を図った。	2	必要な支援ができたため。	ネットワーク構築のための情報収集を推進する。

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
地域の見守り・支援ネットの構築1-(3)						
①行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域事業者等が連携して、地域で支援を必要とする方の見守り・支援ネットワークの充実に努めます。	高年齢介護課		①平成29年1月にセブンイレブン・ジャパンと地域活性化包括連携協定に基づく調整会議を実施。今後、高齢者見守りネットワーク～大きな和の～」の協力機関として、協定書の締結を行っていくことを確認する。 ②高齢者見守りぼっくすが地域における高齢者の見守り支援体制のネットワーク構築を目的に市内で活動する様々な団体等の会議・活動等に参加した。参加体等への参加回数は3か所の高齢者見守りぼっくすの年間累計で732回となった。	3	①ネットワークが拡大に向けた取り組みにより、今後の見守り体制の充実に繋がったため。 ②高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口の相談員が地域の会議体等に積極的に参加することでネットワークの構築に繋がったため。	①協力機関数76か所に拡大。 ②会議体等への参加数759回に増加する。
		福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。民生委員・児童委員が敬老金配付時の調査に協力した。	2	社会福祉協議会への活動の支援ができたため。	社会福祉協議会への支援を行う。
	福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。また、各種事業案内の市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などに協力した。 ・見守り・声かけ活動 登録利用者数：386名 ・ふれあいなごやかサロン：32か所 参加者数：14,150名 ・助成団体：28団体	2	財政面及び広報等への記事の掲載を行い活動を支援したため。	社会福祉協議会への支援を行う。	
(仮称) 総合福祉センターの施設整備及び効率的運営1-(4)						
①(仮称)総合福祉センターの施設整備に努めます。	福祉推進課		平成28年10月に 東大和市総合福祉センター「は～とふる」が開設となった。(社会福祉法1-5-1) なお、この施設は補助金による補助を行っている。			東大和市総合福祉センター「は～とふる」について平成28年7月まで
	障害福祉課		平成28年度各事業の円滑な実施に向け、障害福祉センターの開設・運営に努めた。			総合福祉センターの開設・事業運営。(平成28年10月から)
	みのり福祉園		事業者・園関係者等と直接伝え、運営に努めた。			安心かつ安定した業務を遂行することができる。(平成28年10月から)
②みのり福祉園からの事業継承準備を進めます。	障害福祉課		地域活性化、事業継承準備を行うため、東大和市総合福祉センターにおいて当該事業を実施した。		実施ができたため。	総合福祉センターでの事業実施(平成28年10月から)

平成28年度事業完成の為、
今回の調査は該当なし

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	②みのり福祉園からの事業継承準備を進めます。	みのり福祉園	昨年からの引き続き、引継ぎ業務（個人面談・実施した各部署も十			安心かつ安定した業務を遂行する。 （平成28年10月から）
	③事業者による質の高い福祉サービスの提供、効率的な運営の実現に努めます。	障害福祉課	平成の実施開設時に必要にた。			総合福祉センターの開設・事業運営。 （平成28年10月から）
		みのり福祉園	みのり福祉園の継続して行うことにより、事業目と行う目的を明確に打ち合わせを行った。		目的に事業内容等の詳細な打ち合わせを行うことができたため。	質の高い福祉サービスの提供、効率的な事業運営。 （平成28年10月から）

**平成28年度事業完成の為
今回の調査は回答なし**

生活困窮者への支援対策の推進1-(5)

	①「東大和市くらし・しごと応援センター「そえる」により、相談支援、就労支援、情報提供など自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	平成28年度「そえる」による、相談支援件数 ・相談受付件数：259件 ・支援プラン作成数：101件 ・就労支援者数：62人	2	相談件数の対前年度減については、国による計上方法の変更の影響によるが、引き続き国の目安値216を上回る件数である。プラン作成件数、就労支援対象者数も共に大幅に増加し、目標に向けて順調に進捗している。	・相談受付件数：400件 ・支援プラン作成数：120件 ・就労支援者数：60人
	②生活困窮者の自立へ向けた支援のため、市、ハローワークなどの関係機関が連携して支援を行う体制を構築します。	生活福祉課	東大和市役所内及び地域の関係機関の代表者の参加による、東大和市生活困窮者支援調整会議（定例会）を開催し、地域の連携体制の構築を図った。 ・実施回数：2回（5月、1月）	2	会議の実施回数は、引き続き年2回で十分だと思われる。より実効性のある会議とするため、会議にグループワーク的手法を導入し、関係機関の主体的な参加を促すなど、内容面でも工夫を行った。	東大和市生活困窮者支援調整会議（定例会）実施。 ・実施回数：2回
	③生活困窮者を支援するために、社会資源の活用や社会参加の場づくり等を行うとともに、新たな社会資源の創出や支援が必要な対象者の早期の把握や見守りのため必要な地域ネットワークを構築して、「相互に支え合う」地域づくりを目指します。	生活福祉課	就労準備支援事業を実施して、ボランティア体験及び体験就労等による生活困窮者の社会参加等を支援した。 ・就労準備支援事業利用者（実人数）：9名 地域ネットワークの構築により、「そえる」による支援対象者の早期把握に努めた。 ・関係機関を経由した相談：41件/259件（15.8%）	2	地域の体験就労先について、都の広域事業を利用するなどにより、体験先及び利用者の拡充に成功した。 関係機関経由の相談数及び割合に関しても、生活困窮者支援調整会議（定例会）の場を利用した関係機関への周知や協力を呼びかけの効果により、対前年度比で増加している。	・就労準備支援事業利用者（実人数）：8名 ・関係機関経由の相談：60件/349件（17%）

2 自主活動の支援

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
自治会活動の支援2-(1)						
	①自治会の運営に必要な支援を行います。	市民生活課 (地域振興課)	<p>(1)自治会の活動、集会施設の維持管理における経費の一部に補助金を交付。3,856,494円（補助決定団体：69自治会、3自治会集会所管理組織）</p> <p>(2)自治会長等会議の開催 日時：平成28年5月13日（金）午後7時～9時</p> <p>(3)マンション管理組合理事長会議の開催 日時：平成28年5月27日（金）午後7時～8時30分 参加：8団体</p> <p>(4)桜が丘地区マンション管理組合理事長会議 日時：平成29年1月27日（金）午後7時00分～9時15分 参加：5団体</p> <p>(5)自治会活動の一部に係る市民センター、集会所等の先行予約を行い、団体の負担軽減を図った。</p> <p>(6)一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業活用 の促進 (助成団体数 8自治会・助成対象事業総額 1,873,012円)</p> <p>(7)自治会活性化検討委員会の開催</p>	2	・自治会に対する補助金交付、会議の招集及び情報交換の機会の提供、各助成制度の活用によって、自治会活動の充実を図ることが出来た。	自治会運営へのさらなる支援強化を行う。
	②自治会の運営に必要な情報を提供し、運営を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)	<p>(1)自治会長等会議の開催 日時：平成28年5月13日（金）午後7時～9時 参加：41自治会、1自治会集会所管理組織</p> <p>(2)マンション管理組合理事長会議の開催 日時：平成28年5月27日（金）午後7時～8時30分 参加：8団体</p> <p>(3)一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業活用 の促進 (助成団体数 8自治会・助成対象事業総額 1,873,012円)</p> <p>(4)自治会参加レポートの作成及びホームページ掲載</p> <p>(5)東京都実施の「地域の底力再生事業助成」の周知</p> <p>(6)自治会運営のマニュアル「自治会の手引き」を配布</p>	2	自治会長会議、マンション管理組合理事長会議、「自治会の手引き」の配布や、各種助成制度の情報提供を行うことにより、各種制度を活用する自治会の増加につながった。	外部派遣講師等による自治会運営についての講演会等の開催を行う。

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	③ホームページ等で自治会の活動状況等の周知に努めます。	市民生活課 (地域振興課)	自治会やマンション管理組合の活動を紹介をした「自治会活動参加レポート」を東大和市公式ホームページへの掲載、市役所1階市民ロビーのラックへの配置し、広く市民に自治会活動をPR。	2	東大和市公式ホームページへの掲載などにより、幅広く一般に自治会活動等の紹介をすることができた。	・掲出内容の充実 ・頻度の充実
ボランティア活動の推進2-(2)						
	①社会福祉協議会が実施するボランティア活動等を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)	・東大和市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの運営費の一部を補助することにより活動への支援を行った。 ・市報によるPRを行った。	2	ボランティアの相談等について、昨年度に比べ増加したため。	平成28年度から、市民生活課に引き継いだ。
	②ボランティア活動を希望する方に情報を提供することで、活動を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)	H28年度より東大和ボランティア・市民活動センターが社会福祉協議会の設置されたことに伴い、ボランティア・NPOの関連の相談や支援を移行し、市が補助金交付を行うことにより、支援の安定と充実を図った。 (補助確定額 5,504,037円)	2	東大和ボランティア・市民活動センターが、社会福祉協議会に設立され、市が補助金交付を行うことにより、安定したボランティア支援及び拡充のための基盤が出来た。	社会福祉協議会が運営する東大和ボランティアセンターへの支援と連携の強化を行う。
	③日本語ボランティアの育成、日本語ボランティアグループの支援や情報提供を行い、ボランティア活動を支援していきます。	市民生活課 (地域振興課)	(1)日本語ボランティアグループ 3グループ4教室に対する学習の場の確保等支援。 (2)日本語ボランティアグループ連絡会の開催 日時：平成28年9月29日（金）午後2時30分～4時30分 参加者：9人 (3)日本語ボランティア初級講座 日時：平成29年3月9日（木）午後2時～4時 参加者：18人 (4)日本語ボランティア中級講座 日時：平成29年3月24日（金）午後2時～4時 参加者：20人 (5)日本語ボランティアによるボランティア説明会 日時：平成29年3月2日（木）午後2時～4時 参加者：21人	2	現在活動中のボランティア（学習支援者）を対象に資質の向上、また、日本語ボランティアを希望する市民の育成を目的とした日本語ボランティア講座を実施し、ボランティア獲得を図ることができた。	地域の実情にあった日本語ボランティアの養成とグループへの支援を行う。

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
NPO活動の支援2-(3)						
	①NPO活動の促進を図るため、ホームページ等による情報提供に努めます。	市民生活課 (地域振興課)	平成28年度より東大和ボランティア・市民活動センター（社会福祉協議会が設置）への補助金交付に伴い事業移行していく。 (1)市のホームページで市内NPO団体の活動内容を紹介した。 (2)市のホームページにおいてNPO法人等に対する助成金（実施団体等）情報一覧の掲載を実施した。	2	東大和ボランティア・市民活動センターが社会福祉協議会に設立され、市が補助金交付を行うことにより、NPO法人の活動の安定した支援及び拡充のための基盤が出来た。今後、ボランティアセンターに事業を引き継ぐ。	前項のボランティアと同じ。
社会福祉協議会への支援2-(4)						
	①地域の福祉活動の中心的組織である社会福祉協議会の運営及び事業の補助を行い、地域福祉活動を支援していきます。	福祉推進課	社会福祉協議会に補助金交付を行う。 (補助金額39,410,095円)なお、補助対象職員の異動等により、前年度に対し交付額が減となっている。（対象：職員5名に対する人件費補助）	2	滞りなく事務を進められたため。	現状レベルの地域福祉活動の支援を継続していく。
シルバー人材センターへの支援2-(5)						
	①東大和市シルバー人材センターの運営に関する補助を行い、高齢者の就業機会の拡充を支援していきます。	福祉推進課	職員・嘱託職員等の人件費及び通信運搬費等の事業費に対し、補助金を交付した。 (補助金額：37,646,000円) また、同センターからの依頼に基づき、コミュニティバスや市施設に会員募集等のチラシを設置をするため、関係各課との調整を行った。これにより、会員数が前年度末比で21名増、受託事業件数が160件増となった。	2	滞りなく事業を進めるとともに、高齢者の就業機会拡大に資することができたため。	高齢者の就業機会拡充のための支援を継続していく。

3 福祉の環境づくりの推進

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
福祉教育の推進3-(1)						
	①福祉への関心を高める啓発活動や福祉活動へ参加する機会の設定などについて、関係機関と協力し福祉教育の推進に努めます。	福祉推進課	福祉関連の関係機関からのチラシ等を窓口で配布したり、イベントを市報に掲載している。	2	滞りなく事務を進められたため。	福祉教育の推進に努めていく。
	②児童・生徒の福祉への関心を高めるため、福祉教育の推進に努めます。	指導室 (教育指導課)	生徒が中心となって、CO2削減と世界の子どもたちにワクチンを届けるための取り組みとして、ペットボトルのキャップの回収を行った。(公益社団法人 立川法人会が東大和市内協力企業からキャップを収集しリサイクルメーカーへ直接売却。売上全額を日本委員会(JCV)へ) 中学校職場体験事業における福祉施設(保育園、介護施設等)での職場体験を通じた福祉の啓発活動を実施した。	1	ペットボトルキャップを集める学校が一部であったため。	・関係機関への要請 ・ボランティア活動の充実 ・福祉の啓発活動の推進

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	③公民館活動等で福祉に関する教室・講座などを開設し、家庭・地域での福祉教育の推進に努めます。	中央公民館	障がい者青年教室「青年ビートクラブ」を実施した。 ・回数：17回 ・延参加者数：メンバー442人 ボランティアスタッフ158人	3	軽度の知的障害者を対象とした事業。平成28年度で24年目。参加者は毎回楽しみにしており充実した事業となっているため。	引き続き参加者が楽しめる居場所作りをしていく。
	④社会福祉協議会主催の「福祉祭」や社会を明るくする運動の「主要事業」などを通して、市民が福祉活動へ参加して理解を深める機会を設けます。	福祉推進課	・7/2（土）社会を明るくする運動主要事業（一部：中学生の意見発表、二部：DVD上映「ボーイソプラノ ただ一つの歌声」）を開催。参加者228名。 ・11/13（日）福祉祭を開催、49参加団体（福祉祭補助金額：464,000円）	2	・中学生から高齢の方まで幅広く市民が福祉活動に参加できる機会を設けられたため。 ・福祉団体や社会奉仕団体の活動により、広く市民へ地域福祉に対する理解と協力を広げることができたため。	引き続き市民が福祉活動に参加できる機会作りをしていく。
	⑤障害者や高齢者に対する市民の相互理解・相互交流を深めるため、福祉施設等が行う各種行事への市民参加の機会の拡充に努めます。	福祉推進課	福祉施設等からのチラシ等を窓口で配布したり、イベントを市報に掲載している。	2	市民へ情報を提供することができたため。	市民参加の拡充に努めていく。
高齢介護課		【市民参加できる講演会等】 ・認知症講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・ケアラズカフェ（6回開催）	3	認知症に対する理解や知識を深めるための講演会を実施したほか、認知症サポーター養成講座や総合福祉センター「は～とふる」におけるケアラズカフェなど、市民参加等の機会を多く設けたため。	①協力機関数76か所に拡大。 ②会議体等への参加数759回に増加する。	
障害福祉課		【市民参加できる講演会等】 ・地域自立支援協議会・部会（6回） ・障害者理解促進事業 ・障害者虐待防止研修会	2	地域自立支援協議会における研修会や部会におけるセミナー実施のほか、障害者理解促進事業や虐待防止セミナーなど、市民参加の機会を多く設けたため。	市民参加が可能な事業の実施を行う。	
保育課		やまとあけぼの学園では、引き続き「あけぼの祭り」などを通して市民参加の充実を図った。 ・あけぼの祭り参加人数：186人	2	通園している児童とその家族だけでなく、多数のボランティアや卒園児及びその家族などの協力により相互交流を深めることができたため。	「あけぼの祭り」への市民参加の充実を行う。	

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
相談・支援体制の充実3-(2)						
	①社会福祉協議会が実施している成年後見活用あんしん生活創造事業による、成年後見制度の利用相談を推進します。「あんしん東大和」	福祉推進課	都の連絡会や関係機関との連絡会に参加した。 また、各種事業案内の市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などに協力した。 ・成年後見制の利用相談件数：393件 (成年後見活用あんしん生活創造事業委託料：9,676,601円)	2	広報等への記事の掲載を行い事業推進に協力したため。	法人後見の推進
	②社会福祉協議会が実施している地域権利擁護事業による、地域に暮らす困りごとのある方への支援を推進します。「あんしん東大和」	福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。 ・地域福祉権利擁護事業相談件数：2,678件 ・新規契約件数：9件 ・解約件数：3件 (地域福祉権利擁護事業費補助金額：2,121,657円)	2	地域福祉権利擁護事業に関する社会福祉協議会への支援を実施したため。	社会福祉協議会への支援
	③社会福祉協議会が実施しているふれあいまちづくり事業による「見守り・声かけ活動」や「ふれあいなごやかサロン活動」を推進します。	福祉推進課	社会福祉協議会の事業に対し補助金の交付を行い、活動を支援した。また、各種事業案内の市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などの事業推進に協力した。 ・見守り・声かけ活動 登録利用者数：386名 ・ふれあいなごやかサロン参加者数：14,150名 ・助成団体：28団体 (ふれあいのまちづくり事業費補助金額：7,457,870円)	2	財政面及び広報等への記事の掲載を行い事業推進に協力したため。	社会福祉協議会への支援
	④市庁舎内に新たに設置した「東大和市暮らし・しごと応援センターそえる」を窓口として、生活困窮者の相談・支援の充実を図ります。	生活福祉課	平成28年度「そえる」による、相談支援件数 ・相談受付件数：259件 ・支援プラン作成数：101件 ・就労支援者数：62人	2	相談件数の対前年度減については、国による計上方法の変更の影響によるが、引き続き国の目安値216を上回る件数である。プラン作成件数、就労支援対象者数も共に大幅に増加し、目標に向けて順調に進捗している。	・相談受付件数：400件 ・支援プラン作成数：120件 ・就労支援者数：60人
	⑤民生委員・児童委員が地域の身近な相談役として、支援が必要な人が必要な公的サービスを受けられるように、相談・援助体制の拡充に努めます。	福祉推進課	厚生労働大臣が委嘱し、社会福祉の推進のために活躍する民生(児童)委員に対し、活動費の支給や諸活動の協力支援を行った。 平成28年度は3年に1度の一斉改選年に当たり、新たに20人の委員が委嘱された。60/60(定数) 東京都民生児童委員連合会が実施する研修会に参加した。	3	平成28年度一斉改選定数・委嘱数100%は、区部：千代田区、市部：東大和市、あきる野市のみであった。 市部充足率：88.0%	欠員地区がないようにする。
	⑥日本語及び外国語の堪能な市民等を外国語通訳交流員として登録・派遣し、外国語通訳を必要とする方の相談や支援に努めます。	市民生活課(地域振興課)	日本語及び外国語の堪能な市民等を外国語通訳交流員として登録し、市の事業実施や説明の目的で外国語通訳を必要とする外国人籍市民へ、求めに応じ支援を図った。 登録言語：英語・中国語・ネパール語・ポルトガル語・韓国語・フランス語・台湾語・スペイン語・イタリア語・マレーシア語 ・派遣件数：1件	2	外国籍市民に、市のサービスや制度を正しく周知するため必要な事業であるが、通訳派遣の調整に時間がかかることから、ニーズがない。	語学力を有する通訳交流員の充実を図る。

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	⑦窓口の対応では、聴く力や福祉サービスの知識が幅広く求められることから、福祉部門のキャリアを考慮した職員育成や、専門研修などへの積極的な派遣を行い、効果的・効率的な窓口対応のできる環境整備に努めます。	福祉推進課	東京都からの福祉関連の研修通知についてとりまとめ、福祉部として職員の研修派遣を行った。	2	職員の派遣が積極的に行えたため。	職員の研修派遣を行う。 市が希望する研修を都に要望していく
		職員課	庁内連携会議設置に向け課内で検討した。	1	庁内連携会議の設置が出来なかったため。	・研修の実施及び充実
	⑧市の相談窓口につながった複数の困難を抱えている市民を、様々な支援により多面的に支えることができるよう、庁内の連携会議の設置を目指します。	福祉推進課	庁内連携会議設置に向け課内で検討した。	1	庁内連携会議の設置が出来なかったため。	庁内連携会議を立ち上げる。
	⑨複数の困難を抱えた市民が福祉サービスに効率よくつながることができるよう、福祉相談窓口の一元化を目指します。	福祉推進課	福祉相談窓口の一元化に向け課内で検討した。	1	福祉相談窓口の一元化についての庁内会議等の実施ができなかったため。	福祉相談窓口の一元化を行う。
福祉サービス苦情相談窓口の運営3-(3)						
	①社会福祉協議会が設置している「あんしん東大和」により、福祉サービス利用に際しての苦情相談への対応を図ります。また、弁護士等専門的見地から対応する第三者委員会により、利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう支援に努めます。	福祉推進課	市報への掲載や、市の窓口でのパンフレット配付などに協力した。 ・第三者委員による苦情対応件数：0件	2	広報等への記事の掲載を行い活動を支援したため。	社会福祉協議会への支援を行う。
利用者の立場に立ったサービスの推進3-(4)						
	①福祉サービス第三者評価システムについて、広く普及に努め、利用者本位の福祉サービスの実現を推進します。	福祉推進課	連絡会や研修会などの情報を関係課に周知し、研修会参加等により普及を図った。 (関係課：高齢介護課・障害福祉課・保育課)	2	支援ができたため。	利用者本位の福祉サービスの実現を行う。

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	②健全な運営による福祉サービスの提供を推進するため、社会福祉法人に対し指導検査を行います。	福祉推進課	所管9法人のうち5法人に対し、指導検査(実地指導)を実施した。	2	計画に沿った指導検査を実施したため。	法令に基づく指導検査の計画的な実施を行う。
災害時要配慮者対策の推進3-(5)						
	①災害時における高齢者や障害者などの安全を確保するため、地域防災計画に基づき、災害時要配慮者対策を推進します。	福祉推進課	防災安全課と連携し、向原地区の一部を対象に防災モデル事業のワークショップを合同開催した。また、防災フェスタにおいて啓発ブースを出展し、事業の周知を図った。	2	実施地区における防災組織体制の強化を図れたため。	防災モデル事業の継続的な実施を行う。
	②避難行動要支援者名簿を、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、高齢者ほっと支援センターなどの関係機関に提供し、情報の共有化を図るとともに、災害時における支援体制づくりに努めます。	福祉推進課	消防署、警察署、消防団、社会福祉協議会、高齢者ほっと支援センター、民生委員・児童委員協議会及び協定締結自治会に更新名簿を提供した。	2	共助の担い手である自治会との協定締結を推進したため。	段階的な地域展開を行う。
安心と安全を守る環境づくりの推進3-(6)						
	①交通安全教室や運転者講習会などの実施により、誰もが安心して外出できるよう、交通安全思想の普及に努めるとともに、交通安全施設の整備を関係機関に働きかけていきます。	土木課	交通安全教育の普及のため、運転者講習会を7回、市内園児、小・中学生を対象とした交通安全教室を計28回、高齢者を対象とした体験型交通安全教室を1回、交通安全市民のつどいを開催した。交通安全施設の整備については、関係機関と調整のうえ実施した。	2	交通安全教室の開催や運転者講習会等により、交通安全教育の普及に努めたため。また、交通安全施設の整備についても適宜実施したため。	・交通安全思想の普及 ・関係機関への要請

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
	<p>②悪質商法や訪問販売による契約トラブル、電話を使った振り込め詐欺などの啓発や情報を提供し、消費者被害の防止に努めています。</p>	<p>市民生活課 (地域振興課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談（市消費生活相談員） 相談日：毎週月・火・水・金曜日の午前10時～午後4時 相談件数：313件 ・消費者講座（全2回） 参加者：1回目31人、2回目13人 ・消費者見学会（全2回） 参加者：1回目36人、2回目39人 ・悪質商法をテーマにした出前寄席を産業まつりステージで実施。 ・消費者展（移動パネル展） 参加団体：コープみらい、パルシステム東京 展示場所：蔵敷・狭山公民館、新堀地区会館、桜が丘市民センター、中央公民館2階ロビー ・多重債務相談（司法書士） 日時：毎月第2水曜日の午後1時～4時 相談件数：5件 ・東京都消費者行政推進交付金を活用し悪質商法被害防止の啓発グッズ等の作成し、講座、見学会、イベント等で配布した。 ・消費生活だより（保存版）を作成し、市報に折込み市民に配布。 	2	<p>東京都消費者行政活性化交付金を活用し、消費生活に関する積極的な啓発及び相談業務により消費者トラブル等の未然防止に努めることができたため。</p>	<p>・啓発・情報提供の充実</p>
	<p>③地域の犯罪情報や身近な事件の情報を提供し、地域の防犯意識や犯罪から身を守るための啓発活動に努めます。</p>	<p>防災安全課</p>	<p>警視庁等から送付されたチラシを窓口で配布し、周知を図った。また、振り込め詐欺等については青色回転灯パトロールカーでの広報及び安全安心情報サービスを使って情報提供を行った。</p>	2	<p>振り込め詐欺等被害が発生した際に迅速に広報や登録制メールにより情報提供を行ったため。開庁日の午後1時15分から6時までの間、青色回転灯パトロールカーでの地域の見守りを実施したため。</p>	<p>・市報・HPを利用し、積極的な情報提供の場を構築する。</p>
	<p>④災害や防災に関する情報提供や啓発活動を行い、地域の防災対策の推進に努めます。</p>	<p>防災安全課</p>	<p>市が行う防災訓練のほか、地域で行う訓練等や会議において、災害や防災に関する情報提供や防災意識の向上のための啓発を実施した。</p>	2	<p>総合防災訓練参加者数（約500名※見学者除く）、東大和防災フェスタ2017 参加総数 3,400名 他多くの方への啓発ができたため。</p>	<p>・市報・HPを利用した情報提供、防災意識の向上のための啓発を積極的に行う。</p>

4 福祉のまちづくりの推進

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
公共建築物及び公園・道路などの公共施設の整備4-(1)						
	①公共施設等の整備について、福祉のまちづくりの促進に努めます。	関係各課	福祉推進課が中心となり、福祉のまちづくり関連の情報提供を建設関連の部署に行った。 また、福祉のまちづくりに関連する補助金等の財源確保を行った。	2	福祉のまちづくり関連の情報共有が行えたことと、補助金の執行ができたため。	福祉のまちづくりに関係する部署の情報連携体制を構築する。
	②歩道の段差改良などのバリアフリー化を進めます。	土木課	東京都の補助金を活用して、市道第9号線の歩道改良工事で7箇所のパリアフリー化を図った。 また、市道第1号線及び第6号線の道路改良工事の際に歩道幅員の確保を行い、合わせてバリアフリー化を図った。	2	歩道のバリアフリー化を図っていったため。	・高齢者や障害者などに配慮した公共施設の整備
	③ベンチなどの休憩施設が設置可能なバス停留所付近については、バス事業者への働きかけや整備を行い、高齢者や障害者などが安心して公共交通機関を利用できるように努めます。	都市計画課	コミュニティバス（ちょこバス）の停留所でベンチが設置可能な5箇所に設置した。また、西武バス(株)にベンチ設置要請を行った。	3	ちょこバスの停留所については、可能な箇所への設置が概ね完了した。	・可能箇所でのベンチの設置、要請
	④誰もが安心して学べるよう、学校施設のバリアフリー化を進めます。	学校教育課 (教育総務課)	当年度は、学校施設1校の階段に手摺を設置した。	2	要望のあった学校において、バリアフリー化を適切に実施できたため。	要望に応じ、障害者などに配慮した公共施設の整備を行う。
民間施設の整備促進4-(2)						
	①東京都福祉のまちづくり条例の対象施設について、指導・助言を行います。	都市計画課	条例に関する助言・指導を行い、このうち8件の届出を受理した。また、整備基準適合証を1件交付した。	3	条例で定める施設を整備基準に沿って整備でき、高齢者や障害者が利用しやすい施設整備に寄与できたため。	・指導・助言 ・整備の働きかけ
	②東京都福祉のまちづくり条例の情報を提供し、誰もが利用しやすい施設整備について啓発を行います。	都市計画課	都で作成したパンフレットを窓口やロビーにおいて配布した。	2	都で作成したパンフレットを窓口等において配布し、制度の周知を図れたため。	・指導・助言 ・整備の働きかけ ・ラック数を現行6がら10へと増設する。
低床バスの拡充の要請4-(3)						
	①利用者の安全性と利便性を高めるため、低床バスの拡充を要請します。	都市計画課	市内を走行する路線バスについては、低床バスの割合が各事業者によって96%～100%という状況である。	3	市内路線については、低床車両の配置がほぼ完了したため。	・低床バス拡充などの要請

取組項目	取組内容	担当課	28年度実施状況	評価	評価の理由	32年度目標
公共交通空白地域への対応4-(4)						
	①コミュニティバス（ちょこバス）の運行状況の検証を行いながら、利便性の向上に努めます。	都市計画課	コミュニティバスを運行するとともに、更なる利便性の向上に向け、起終点の変更を行った。	2	利用状況を見ながら、全てではないが、改善できる部分について検討し実施したため。	・コミュニティバスの充実
移送サービスの整備4-(5)						
	①NPO法人などが移動制約者のために有償で移送サービスを行うため、申請の相談など、団体の支援に努めます。	福祉推進課	登録団体のうち登録期間満了となる2団体の更新登録手続きを行うため、運営協議会において協議を諮った。	2	運営協議会において了承を得、更新手続きを支援したため。	安定的な事業運営に向けた支援を行う。
	②活動団体に情報提供を行い、東京都の補助事業を活用し運営の支援に努めます。	福祉推進課	東京都の補助事業を活用し、移送事業を行っているNPO法人に対して、補助金を交付した。	2	申請に基づき補助を行ったが、対象経費については、精査する必要がある。	活動団体の自立した運営に向けた支援を行う。